

鹿 児 島 県 公 報

平成26年10月10日（金）第3050号の2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則

○鹿児島県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則（※）（市町村課取扱い） 1

○鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則（※）（環境林務課取扱い） 2

告 示

○保安林の指定の解除予定の通知（森づくり推進課取扱い） 2

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 3

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（介護福祉課取扱い） 3

○障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者就業・生活支援センターの変更事項の届出（雇用労政課取扱い） 3

○小型機船底びき網漁業の許可申請期間の決定（水産振興課取扱い） 4

○肥料の登録の失効（食の安全推進課取扱い） 4

○県営土地改良事業の計画の決定（農地整備課取扱い） 4

○県営土地改良事業に係る換地処分（農地整備課取扱い） 4

○団体営土地改良事業の換地計画の認可申請を相当とする決定（農地整備課取扱い） 4

○基本測量の実施（監理課取扱い） 5

○公共測量の実施（監理課取扱い） 5

○急傾斜地崩壊危険区域の指定（3件）（砂防課取扱い） 5

○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（鹿児島地域振興局取扱い） 7

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 7

公 告

○平成27年度鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査の申請期間等に関する公告（監理課取扱い） 8

○落札者等の公告（管財課取扱い） 8

正 誤

○鹿児島県公報第2992号（平成26年3月24日付け）の一部訂正（森づくり推進課取扱い） 8

規 則

鹿児島県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第42号

鹿児島県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

鹿児島県事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則

（平成12年鹿児島県規則第88号）の一部を次のように改正する。

別表保健福祉部の表2の項中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に、「母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付けに関する規則」を「母子福祉資金及び父子福祉資金並びに寡婦福祉資金の貸付けに関する規則」に改め、同項第1号中「第2条第1項（規則第16条）」を「第2条（規則第16条第1項及び第2項）」に改め、同項第2号中「及び規則第16条」を「並びに規則第16条第1項及び第2項」に改め、同項第3号から第5号までの規定中「第16条」を「第16条第1項及び第2項」に改め、同項第6号中「第16条」を「第16条第1項及び第2項」に、「増額」を「貸付金の増額」に改め、同項第7号中「第16条」を「第16条第1項及び第2項」に、「貸付金」を「貸付け」に、「申出」を「申出書」に改め、同項第8号中「第16条」を「第16条第1項及び第2項」に改め、同項第9号中「第16条」を「第16条第1項及び第2項」に、「償還金の免除等」を「償還の免除又は償還金の支払猶予」に改め、同項第10号中「第16条」を「第16条第1項及び第2項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

.....

鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第43号

鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

鹿児島県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成15年鹿児島県規則第70号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項の表に次のように加える。

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（平成20年法律第32号）第9条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る計画に従って同法第2条第3項の特定増殖事業を実施するのに必要な同法第11条第1項に規定する資金を借り入れる場合	12年以内	5年以内
---	-------	------

別記第1号様式中

「9 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第10条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第5条第1項に規定する総合化事業計画の認定書の写しを添付すること。」

を

「9 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第10条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第5条第1項に規定する総合化事業計画の認定書の写しを添付すること。」

10 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第11条第1項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第9条第1項に規定する特定増殖事業計画の認定書の写しを添付すること。」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第976号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 解除予定保安林の所在場所

西之表市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第977号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
介護老人保健施設グレースホーム	薩摩川内市東郷町斧淵8920	医療法人恵愛会	薩摩川内市東開間町9-22	上村 俊朗	平成26年10月1日	訪問リハビリテーション
ライフケアまごころ	霧島市牧園町高千穂3864番地	株式会社堀之内建設	霧島市牧園町高千穂3864番地	堀ノ内茂樹	平成26年10月1日	福祉用具貸与
ライフケアまごころ	霧島市牧園町高千穂3864番地	株式会社堀之内建設	霧島市牧園町高千穂3864番地	堀ノ内茂樹	平成26年10月1日	特定福祉用具販売

鹿児島県告示第978号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
介護老人保健施設グレースホーム	薩摩川内市東郷町斧淵8920	医療法人恵愛会	薩摩川内市東開間町9-22	上村 俊朗	平成26年10月1日	介護予防訪問リハビリテーション
ライフケアまごころ	霧島市牧園町高千穂3864番地	株式会社堀之内建設	霧島市牧園町高千穂3864番地	堀ノ内茂樹	平成26年10月1日	介護予防福祉用具貸与
ライフケアまごころ	霧島市牧園町高千穂3864番地	株式会社堀之内建設	霧島市牧園町高千穂3864番地	堀ノ内茂樹	平成26年10月1日	特定介護予防福祉用具販売

鹿児島県告示第979号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターから次のとおり変更の届出があった。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 障害者就業・生活支援センターの名称及び住所
社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団

鹿児島市鴨池新町1番7号

2 変更の内容

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
事務所の所在地	薩摩川内市隈之城町228番地1	薩摩川内市西向田町11番26号	平成26年10月1日

鹿児島県告示第980号

鹿児島県漁業調整規則（昭和39年鹿児島県規則第98号）第8条第2項の規定により、小型機船底びき網漁業の許可の申請の期間を次のとおり定めた。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 許可の申請を要する者

宮崎県と鹿児島県の境界線と、肝属郡肝付町と同郡南大隅町の境界点から真方位150度の沖合線とによって囲まれた鹿児島県海域で、手繰第2種漁業を営もうとする者

2 許可の申請の期間

平成26年10月12日から同月20日まで

鹿児島県告示第981号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者		失効年月日
					氏名又は名称	住 所	
鹿児島県肥第1147号	魚かす粉末	マルヒガン魚粉	窒素全量 7.9 りん酸全量 9.5	該当事項なし	東町漁業協同組合	出水郡長島町鷹巣1769番地1	平成26年9月5日

鹿児島県告示第982号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営防災ダム（農用地保全）串木野地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 縦覧書類の名称

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

平成26年10月14日から同年11月11日まで

3 縦覧場所

いちき串木野市役所農政課

鹿児島県告示第983号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手支援型）第一南亀地区の換地計画に係る換地処分を、平成26年9月26日に行った。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第984号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の

規定により、曾於市が行う土地改良事業団体営農山漁村活性化プロジェクト支援交付金柳井谷地区松山換地区の換地計画に係る認可申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議の申出をすることができる。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成26年10月14日から同年11月11日まで
- 3 縦覧場所
曾於市大隅支所産業振興課

鹿児島県告示第985号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 基本測量（機動観測）
- 2 作業の期間 平成26年10月14日から平成27年3月31日まで
- 3 作業の地域 霧島市

鹿児島県告示第986号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、熊毛支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 平成26年9月22日から平成27年3月27日まで
- 3 作業の地域 南種子町西之地内

鹿児島県告示第987号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区 域 の 名 称	区 域
玉里紙屋谷地区	次に掲げる標柱の1号から7号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と7号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域
	標柱 標柱の所在地
	1号 鹿児島市玉里町3568番7
	2号 鹿児島市玉里町3601番
	3号 4号 鹿児島市玉里町3602番1
	5号 鹿児島市玉里町3606番
	6号 鹿児島市玉里町3600番3
	7号 鹿児島市玉里町3599番1

鹿児島県告示第988号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大隅地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域の名称	区	域
辰喰1地区	次に掲げる標柱の1号から7号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と7号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号 7号	鹿屋市輝北町市成字辰喰1467番1
	2号	鹿屋市輝北町市成字辰喰1466番4
	3号	鹿屋市輝北町市成字辰喰1466番2
	4号	鹿屋市輝北町市成字上馬場1461番
	5号	鹿屋市輝北町市成字上馬場1463番
	6号	鹿屋市輝北町市成字辰喰1467番2

鹿児島県告示第989号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大島支庁建設部建設課に備え置いて縦覧に供する。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域の名称	区	域
津名久2地区	次に掲げる標柱の1号から19号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と19号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号	大島郡大和村大字津名久字栄松28番1
	2号	大島郡大和村大字津名久字栄松25番1
	3号 4号	大島郡大和村大字津名久字栄松24番2
	5号 6号	大島郡大和村大字津名久字栄松24番1
	7号	大島郡大和村大字津名久字栄松1番1
	8号	大島郡大和村大字津名久字栄松6番2
	9号	大島郡大和村大字津名久字栄松6番1
	10号	大島郡大和村大字津名久字栄松12番
	11号	大島郡大和村大字津名久字栄松13番1
	12号	大島郡大和村大字津名久字栄松23番
	13号	大島郡大和村大字津名久字栄松26番1
	14号 15号	大島郡大和村大字津名久字栄松26番2
	16号 17号	大島郡大和村大字津名久字栄松26番6
	18号 19号	大島郡大和村大字津名久字栄松26番3
中勝2地区	次に掲げる標柱の1号から8号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と8号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1号	大島郡龍郷町中勝字ハサマ829番
	2号	大島郡龍郷町中勝字上ハサマ2900番1
	3号	大島郡龍郷町中勝字上ハサマ2901番1
4号 5号	大島郡龍郷町中勝字上ハサマ2902番1	

6号	大島郡龍郷町中勝字ハサマ849番5
7号	大島郡龍郷町中勝字ハサマ846番5
8号	大島郡龍郷町中勝字ハサマ843番2

鹿児島地域振興局告示第21号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成26年10月10日

鹿児島地域振興局長 桑水流力郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
子育てサポートKキッズ	鹿児島市明和二丁目14番15号	合同会社Kキッズ	鹿児島市明和二丁目14番15号	小菌 元子	平成26年9月1日	児童発達支援・放課後等サービス・保育所等訪問支援
なかよしクラブ	鹿児島市吉野町5489番地1	社会福祉法人なかよし会	鹿児島市吉野町726番地25	中村 佳子	平成26年9月1日	児童発達支援・放課後等サービス
わくわくキッズ倶楽部あけぼの園	鹿児島市小野四丁目4番21号	社会福祉法人汰功樹会	鹿児島市紫原三丁目41番25号	古菌 春則	平成26年9月1日	児童発達支援・放課後等サービス
てるくにバオバブ	鹿児島市照国町1番13号厚地デイサービスセンタービル4階	医療法人慈風会	鹿児島市東千石町4番13号	厚地 正道	平成26年9月1日	児童発達支援・放課後等サービス
NPO法人オ・シ・ス	鹿児島市鴨池新町27番1-107号	特定非営利活動法人オ・シ・ス	鹿児島市鴨池新町27番1-107号	伊藤 邦子	平成26年9月1日	児童発達支援・放課後等サービス

始良・伊佐地域振興局告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成26年10月10日

始良・伊佐地域振興局長 陶山修

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
共同生活事業所じゃんぷ	始良市加治木町日木山2451番地3	社会福祉法人ともしび会	始良市加治木町日木山2455番地1	崎元 哲郎	平成26年8月1日	共同生活援助

公 告

平成27年度鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査の申請期間等に関する公告

鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）第7条の規定により、定期的入札参加資格の審査の申請期間等について、次のとおり公告する。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 県内に主たる営業所を有する者

場 所	日 時	
	年 月 日	時 間
鹿児島県土木部監理課（鹿児島市鴨池新町10番1号）	平成26年11月10日から同月27日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）	9：00～11：30 13：00～16：30

2 県外に主たる営業所を有する者

場 所	日 時	
	年 月 日	時 間
鹿児島県土木部監理課（鹿児島市鴨池新町10番1号）	平成26年12月8日から同月25日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）	9：00～11：30 13：00～16：30

.....
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年10月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

路面清掃車 1台

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号

3 落札者を決定した日

平成26年8月4日

4 落札者の氏名及び住所

南国殖産株式会社

鹿児島市中央町18番地1

5 落札金額

29,268,000円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成26年6月24日

正 誤

平成26年3月24日付け鹿児島県公報第2992号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
4	上から6行目	限度	限度並びに植栽の方法・期間及び樹種